

会議記録

名 称	第2回中央区高齢者施策推進委員会	
開催年月日	令和2年7月21日（火） 18:30～20:15	
場 所	中央区立教育センター	
出席者	委 員	和気康太（委員長）、望月孝裕（副委員長）、斎藤達也、玉寄兼治、寺田香織、加藤弘文、佐久間悟、菅野佐百合、平賀淳子、岡田良光、古田島幹雄、土田笑子、佐藤千佳子、間矢重三、坂田直昭、當山貴子、浅沼孝一郎、吉田和子、山本光昭
	事務局	高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、住宅課長、高齢者福祉係長、高齢者活動支援係長、高齢者サービス係長、管理係長、事業者支援給付係長、介護認定係長、地域支援係長、指導担当係長
配布資料	<p>中央区高齢者施策推進委員会委員構成</p> <p>第2回中央区高齢者施策推進委員会座席表</p> <p>中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書、同（概要版）</p> <p>中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）</p> <p>資料1 計画の枠組み及び保健・医療・福祉に関する国・都の状況</p> <p>資料2 高齢者を取り巻く状況</p> <p>資料3 基本理念と基本目標</p> <p>〔参考資料〕 高齢者福祉事業のしおり 介護保険べんり帳 中央区成年後見制度利用促進検討計画策定について</p>	

第2回中央区高齢者施策推進委員会議事要旨

1 開会

事務局より、本会の成立、傍聴人はいないこと、及び、議事録作成について説明。
委員長より新型コロナウイルスの影響を考慮し、会議の時間を1時間半にすることを説明。

2 議題

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について

(1) 計画の枠組み及び保健・医療・福祉に関する国・都の状況

事務局から、資料1「計画の枠組み及び保健・医療・福祉に関する国・都の状況」について説明。

(2) 高齢者を取り巻く状況

事務局から、資料2「高齢者を取り巻く状況」について説明。

玉寄委員 日常生活圏域が「京橋地域」「日本橋地域」「月島地域」の3つしかないことに疑問を感じる。例えば京橋地域で言えば、京橋おとしよりセンターがある辺りと八重洲の辺りでは人口の構造が違うと思う。日常生活圏域を5から10ぐらいに増やしても良いのではないだろうか。

事務局 この3つの日常生活圏域は区が様々な施策を推進するための行政区域でもある。また、日常生活圏域を細分化すると地域ごとに提供されるべき介護保険サービスの偏りが顕著になる懸念がある。一方で月島地域に関しては選手村跡地等の人口増加の問題があり、将来的には人口だけでなく様々な状況を見て、地域分析をしながら考えていきたい。現状ではこの3つの生活圏域を基本として進めていくという考え方である。

和気委員長 伝統的にこの3地域としてきたが、日常生活圏域を細分化することについて再検討の余地はないのか。中学校はいくつあるのか。

事務局 中学校は4つある。月島地域には2つあり、今後選手村の地域にもう1つ作る予定である。

和気委員長 中学校区はあくまで国が日常生活圏域の目安としているが、人口が増加している区の特性を勘案し、細分化については検討していただきたい。

今期の計画で特徴的な事項の一つに「成年後見制度利用促進計画」との整合がある。成年後見制度の利用が促進されていない課題があり、国や都の動向を見ながら検討していきたい。

また、国、都の本計画に係る指針が出ていないので現時点では明確にお伝えできないが、新型コロナウイルスについて、計画にどこまで盛り込むのか議論が必要となる。

(3) 基本理念と基本目標

事務局から、資料3「基本理念と基本目標」について説明。

和気委員長 基本理念については次回以降に議論する予定はあるか。

事務局 次回には基本施策の展開の仕方、基本目標の推進の方向性などの計画の骨子を示し、10月には「中間のまとめ」を提示する予定である。委員の意見を踏まえ次回以降に検討していきたいと考えている。

望月副委員長 認知症ケアについて大きな目標としているが、進めていきたいポイントはあるか。

事務局 この計画の目標の一つである認知症ケアを推進するための基本施策として4つ示したが、その中の普及・啓発については新型コロナウイルス感染症の影響により厚生労働省のオンライン研修の活用などを始めたところである。その研修受講者の中からキャラバンメイトとして養成、地域の講師として認知症に対する理解を広めることで、認知症の人にやさしい地域づくりに貢献してもらうように波及していくことを目指していく。また、権利擁護の推進については、別で検討している委員会の方針をもとに、中核機関を核として成年後見制度の利用促進を進めていきたい。具体的な内容については次回に案を示したいと考えている。

和気委員長 認知症ケア推進の4つの方針の中でも施策の濃淡があり、第8期の計画の中で重点施策を選択することも必要と考える。

(4) その他

和気委員長 前回、斎藤委員から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛等による生活の変化に伴う高齢者への影響について発言があった。この点につき、事務局より報告をお願いします。

事務局 一人暮らし等高齢者実態調査の中に新型コロナウイルスに関連する調査項目を設定した。調査対象者は1,000人を予定しており、8月から10月にかけて実施する。新設した調査項目は、「コミュニケーション」、「運動」、「口腔と栄養」についての3つであり、集計後に結果を提示したい。

斎藤委員 前回の委員会の際は比較的感染者が落ち着きかかっていた状態であったが、現在は増加して第2波が来ている状況である。外に出ない、人と接しない高齢者にとっては、認知症の進行、フレイルの心配が大きい。天気が良く雨が降っていない日に、人のいない所でマスクをせずに歩くように、また水分を十分取るように指導している。何らかの方法で他動的に高齢者に動いてもらう施策を考えてほしい。また感染予防対策への弾力的な補助についても検討を願う。

- 和気委員長 フリーディスカッションで皆さんのご意見を伺いたい。
- 土田委員 クレストタワーにてシニアサロンと見守り隊の取組を行っている。家族に外出を止められているため、体力が落ち、足腰が弱くなっている年配者がいる。他人と接しないことによりフレイルが進む心配があるためマンションの住民になるべく声掛けをしてもらうようお願いをしている。7月から早朝のラジオ体操が始まったが、参加者が増え、交流ができていますので少し安心しているところである。
- 佐藤委員 ケアサポートセンター十思で「通いの場」を開設している。6月までは休みで、7月から感染防止策を徹底して再開したが、参加者数は元に戻っていない。そのような中、区のチラシを見て新規の方が来られたのが励みとなったので、8月も継続して開催を予定している。通いの場の活動として、「中央 粋なまちトレーニング」を実施している。10分くらいで休みながら息が上がることもなくゆっくりできるので高齢者にとっても適していると感じる。テレビの活用を行うなど、様々な形で配信する取組を強化すべきと感じた。
- 問矢委員 マンションの周りの掃除活動を月1度実施している。緊急事態宣言期間中は中断してきたが、再開したところ、これまで以上の参加者があり、外出自粛の中であっても外に出て活動したい高齢者が多いことを実感した。
- 坂田委員 シルバー人材センターでは、第1四半期で公共事業は約7割、民間事業は約5割に契約金額が落ち込んでいる状況である。高齢者の就労支援という分野を担っているので、コロナともうまく付き合いながら事業実績の向上に努めていきたい。
- 當山委員 月島おとしより相談センターにて勤務している。訪問活動などを停止してきたが、「話がしたい」と希望する高齢者が増えているので、状況を見極めながら活動を開始している。緊急事態宣言期間中では、入院すると家族と会えなくなるという状況を避けるために、自宅で最期を迎えたいと希望する人が増加した。今後もこの状態が長引けば、「自宅で最期を迎えたい」と希望する患者やその家族が増えると考えられる。介護と医療の間に立ってどのように連携を図っていくか、地域包括支援センターの役割は大きいと感じている。
- 古田島委員 社会福祉協議会の事業も多くが停止する状況ではあったが、緊急小口資金等の貸し付け事業などを実施してきた。社会福祉協議会の事業はボランティアの力に寄るところが大きいので、感染予防対策を徹底し、徐々に活動を回復させていきたいと考えている。また、成年後見制度についてはワーキンググループのメンバーとして社会福祉協議会も参加しているが、実際に利用促進を図る際には生活支援と合わせて中心的な役割を担うこととなることを認識している。
- 岡田委員 全老連、都老連からの指示もあり、老人クラブのイベントは全て中止となっている。公的には活動できないが、私的に屋外で少人数集まり、体操を行う等の活動を実践している。3つの日常生活圏域については、行政も地域も全ての活動がこの3つの地域を基本にして行われているので、変えるべきではない。

- 平賀委員 民生委員による訪問活動が先月から再開された。一人暮らしの高齢者の方は、散歩や買い物、図書館に出向くなど、それぞれが自分で考え頑張っている印象である。町会ではみんなが協力して、ふれあい福祉委員会による見守りを続けている。ラジオ体操に楽しく参加している高齢者も多い。
- 菅野委員 人形町の調剤薬局にて勤務している。薬局は薬をお渡しすると同時に見守りの機能等もあると考えている。自粛期間中には投薬の期間が長くせざるを得なく、来院の機会が減ったため気がかりであったが、若年層よりも高齢者は定期的に来局されている印象があり、歩ける方、通院できる方は問題なかったようである。
- 佐久間委員 調剤薬局に勤務している。来局者が減少傾向であったが、少しずつ戻ってきている印象である。3つの日常生活圏域については、地域性などもあり変えていくのは難しいと感じるものの月島地域の中で、晴海地域については検討していく必要があると考える。
- 加藤委員 歯科医院への来院は減少している。急がない治療の場合は先延ばしできるが、詰め物や入れ歯の具合を自分の判断で我慢して治療しないと、状態の悪化を招く可能性がある。自分で判断することなく、かかりつけ歯科医に相談してほしい。
- 寺田委員 歯科訪問診療を行っているが、緊急事態宣言期間中は全く行えなかった。7月になって訪問診療の依頼が急増し、訪問すると症状が悪化している状況がみられた。同時に、高齢者の足元の弱体化を顕著に感じる。感染症の重篤化を防ぐ意味でも、口腔ケアが必要と強く感じている。
- 玉寄委員 特養やグループホームの入所者の精神的、肉体的なフレイルが進んでいる。全く外に出られないのは、家族の面会もできず、散歩ができない状況にあり、足腰の弱体化、認知機能の低下が起こっている。
- 斎藤委員 今一番重要なのは、肉体的フレイル、精神的フレイルが重なって社会的フレイルになるのを防ぐことである。
- 和気委員長 区においては、委員の発言を踏まえ、計画づくりにも活かしてもらいたい。

事務局から追加して発言したい内容がある場合は意見票を送付願いたい旨の連絡、また次回の日程（8月26日水曜日）について説明。

3 閉会

和気委員長の閉会宣言にて終了。